

平成30年4月20日

小型船舶に対する安全キャンペーンを実施します！

～小型船舶の安全確保に向けて～

九州運輸局では、海上保安部、管内の県警本部、日本小型船舶検査機構、地方公共団体及び九州地方整備局等と連携して、4月23日から8月31日までの間に小型船舶の事故削減に向けた取組として、小型旅客船の安全性の向上に向けた指導やマリーナ・漁港等でのプレジャーボート等に対するパトロール指導を行う小型船舶の安全キャンペーンを実施します。

1. 実施期間

平成30年4月23日（月）から同年8月31日（金）まで

2. 実施内容

① 小型旅客船等の安全対策について、次の取り組みを実施します。

- 機関室の点検、緊急時の対応訓練や落水防止対策等の指導を徹底するため、夏季安全総点検にあわせ監査を実施します。
- 消防設備及びライフジャケットの適切な備付けなどについて、安全指導を実施します。

② 以下について、マリーナ・漁港等へのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

- ライフジャケットの着用義務の拡大の周知
- 発航前点検の実施など小型船舶操縦士の遵守事項の徹底
- 船舶検査の適切な受検の確認・案内
- 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・案内 等

③ 川下り船についての指導

平成25年に策定したライフジャケットの着用等「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿ったすべての措置を講じるよう安全指導を実施します。

3. 実施主体

九州運輸局の職員が、海上保安部、管内の県警本部、日本小型船舶検査機構、地方公共団体及び九州地方整備局等の関係機関と連携して実施します。

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問合せ先】

九州運輸局海上安全環境部 調整官 藤田

電話：092-472-3176

FAX：092-472-3304

